

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

消費税率（国・地方）が、平成26年4月1日から5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

平成30年度匝瑳市一般会計予算における社会保障施策経費への充当については、次のとおりです。

・歳入	引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）	240,000 千円
・歳出	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	5,475,104 千円

【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区分	款	項	目	H30 当初予算額	財源内訳				主な事業等			
					特定財源			一般財源				
					国県支出金	地方債	その他					
								うち、地方消費税交付金（社会保障財源化分）				
社会福祉	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	942,473	599,384		22,436	320,653	25,867	重度心身障害者（児）医療給付改善事業、自立支援給付事業、地域生活支援事業など		
			3 ふれあいセンター費	25,983		5,000	20,983	1,693	ふれあいセンター管理費			
		2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	165,575	3,606		23,887	138,082	11,139	老人保護措置費、在宅高齢者福祉事業、シニアクラブ活動助成事業など		
			2 後期高齢者医療費	360,271		1,324	358,947	28,957	後期高齢者医療広域連合事業			
		3 児童福祉費	1 児童福祉総務費	713,693	513,139		4,631	195,923	15,805	児童手当支給事業、つどいの広場事業、障害児支援給付事業、マザーズホーム運営事業など		
			2 保育所費	1,025,642	478,301		125,349	421,992	34,043	市立保育所管理費、施設型給付事業、すこやか保育支援事業など		
		4 生活保護費	2 扶助費	530,330	397,746		1	132,583	10,696	生活扶助費、住宅扶助費、介護扶助費、医療扶助費など		
		保健衛生	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	733,019	38,982		795	693,242	55,924	病院会計助成事業、子ども医療費助成事業、未熟児養育医療給付事業など
					2 予防費	110,782	180		7,322	103,280	8,332	予防接種事業、妊婦・乳児委託健康診査事業、乳幼児健康診査事業など
					3 健康づくり費	77,597	3,235		7,192	67,170	5,419	成人歯科健康診査事業、食生活改善推進事業、がん検診事業など
社会保険	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	255,151	176,805			78,346	6,320	国民健康保険特別会計繰出金		
		2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	420,804	5,412			415,392	33,510	介護保険特別会計繰出金		
			2 後期高齢者医療費	113,784	85,338			28,446	2,295	後期高齢者医療特別会計繰出金		
合計				5,475,104	2,302,128		197,937	2,975,039	240,000			

※ 人件費、事務費及び基金積立金については控除しています。

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、事業に要する一般財源の比率に応じて充当しています。